

鶴岡市公告第134号

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）第15条の規定に基づき公告する。

令和8年8月10日

鶴岡市長 佐藤 聡

1 業務目的

鶴岡市消防署庁舎の消防用設備の保守点検を行うものである。

2 業務名

鶴岡市消防署庁舎消防用設備保守点検業務（長期継続契約）

3 業務内容

別添の仕様書を参照のこと

4 履行期間

令和8年9月1日から令和11年8月31日

ただし、契約締結した翌年度以降において予算の減額又は削減により契約を変更又は解除する必要が生じた場合は、協議を行うものとする。

5 入札会

（1）日時：令和8年8月24日（月）午前10時

（2）会場：鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防本部3階 会議室

6 入札参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

（1）鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿の「施設・設備の維持管理保守点検 消防設備」に登録されていること。

（2）鶴岡市に本社、支店、営業所等を置く法人であること。

（3）鶴岡市から指名停止を受けていないこと。

7 入札説明書等の交付

入札説明書等は、鶴岡市のホームページから受け取ること。

8 担当部局

鶴岡市消防本部総務課

住 所：〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1

TEL：0235-22-8330 FAX：0235-22-0119

e-mail：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp